



池上通信機が池上通信機＜6771＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



池上通信機＜6771＞について、池上通信機が2月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「第三者割当による自己株式の処分に伴い株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、池上通信機の池上通信機株式保有比率は、18.39%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月25日。